

往生

No. 2 石川県学生寮連合



寮生活と寮自治

序 言

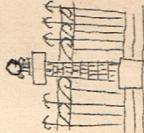
学徒厚生審議会として各寮の自治権は次第にせばめられようとしています。私達の寮は真に私達のための寮でなければならず、学校否政府のいいなりになる学生をつくる場ではないのです。私達の眞の豊かな寮生活を築くために私達は、自身の手で寮自治を守り育てていく必要があるのです。

そこでもう一度「寮自治」というものを、真剣に考えてみる必要があるのではないかでしょうか。編集委員会

配分権闘争

学生会館

金沢学生会館の問題点を明らかにする為にもます学生会館という組織について説明することにする。学生会館とは昭和二十年財団法人勤労学生援助議会が設立を文部大臣から認められ「物心両面にわたつて学徒の厚生援助をはかることを使命とする団体であつて、戦後の社会的経済的混乱によつて急激に加重せられた学徒生活の窮屈を



緩和し、教養の向上、健康の増進に寄与し、進んで混迷摸索する思念に健全なる方向を与えて、以て文化的平和国家の建設に貢献することができる人材を育成するに努める」と目的に記されている。この目的に従つて学生会館の経営、学生的アルバイト斡旋、学生相談所等々を実行して来たのである。特に学生会館の運営については「学生の宿舎を緩和するため、之が管理経営は本会が行ない、運営は在籍学生の自治に委ね、学校の寄宿舎とは趣を異にする総合的自治寮として自治訓練に資すると共に新しい学生文化発祥の基礎たらしめる。」となつてゐる。かくのごとくして昭和二十一年より現在に至るまで東京、仙台、名古屋、金沢、京都、広島、松山、長崎、熊本に十一の学生会館がつくられたのである。この十一の会館に露骨に反動勢による圧迫が行なわれて来たのである。それが配分権移行問題なのである。

配分権斗争

配分権とは？

貧困学生の教育と民主教育の一體として設立された学生会館はその意志により完全自治の形態を与へられた。すなわち会館の運営は会館生により行うことが原則とされた。その一つとして国庫補助金の配分は年に四回の中執會議において要求と配分を行つて来た。援助議会は学生の配分案をもとに文部省に予算要求を行い、会館の配分案通りに配分して來たのである。だがこの慣例を破つて三八年度からは援助議会が学生にその権利を与えておくべからずという態度を取つてきたのである。

配分権問題と現在情勢の関連性

配分権問題は單に援助議会と我々との直接的関係だけの問題として把握できない。即ち現在の援助議会歴史的転換期はまさに日本帝国主義の海外膨脹段階において、池田のいふ「人造り、國造り」「自由主義陣営の三本柱」等の国家主義イデオロギーと、ともに全面的国内体制の再整備の一環として、特に教育の関係は小中高の段階においては日教組が勵務評定斗争敗北を契機に教育内容の全般的改正とその実質化、即ち学力テスト、教科書の国定化教科書無料配布等の攻勢であり、階層分化の固定でもあり、同時に資本家階級の要求する社会的人間製造を意図するものであり、そのための国家主義的イデオロギーの基に教育を行ふとするものである。このような政策は決

して大学学寮においても例外ではなく、中教審路線の教員養成制度の改正、カリキュラムの改正、学寮に対しては学徒厚生審路線の答申案又現在の産業構造に見合つた高級労働者の獲得（産学協同）このような思想統制の強化という政勢が公然と開始されている中で、結局支配者階級の意図は学校を完全に國家権力によつて支配することであり、ブルジョア機関のもつとも重要なひとつである大学を完全に國家権力によつて体制内に組み込み反政府反資本主義的批判の発言行動をほうむり、完全に国家という名の下に従属させる意図であり、即ち帝国主義的な上部構造を莫大な権力機構の操作によつて完成集中させようとするものである。以上の状況の中で我々の寮もこの攻勢に無関係ではないのである。文部省の教育政策にのつとつた寮に変えて行こうとするのであり、学生会館に関しては直接学校側で管理統制できないので、援助議会がその役割を果す事が要求されているのである。しかるに配分権問題はまさしくそのような必然的背景をもつてだされてきたといつても決して過言ではない。文部省の寮政策、学徒厚生審の実質化の突き上げであり、今までの学生会館の秩序を変えようとしているのである。その事によって現在の時代に沿つた学生会館を作り出す事によって政府の要求する人間造りを忠実に執行する機

聞になろうとする他の何ものでもないものである。

配分権剥奪の意味

では会館連の配分権が奪われたらどうなるのか。会館連のこれまでの配分案は全国の館生が同じ負担率となる様に（すなわち大きな会館は小会館に比して個人の負担額は少くて済む。）配分して来たが援護会の配分案においては受益者負担の原則でもつて（個人の使った分はその人個人で負担するという原則）小会館の負担額は当然増加する。受益者負担の原則が徹底され、やがて炊事婦の人件費も電料水等も館生負担と成るであろう。配分権を守ることは受益者負担の原則の否定、館生の経済生活を守る斗いでもある。

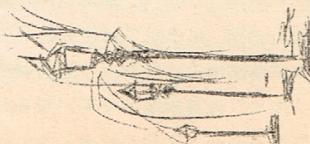
又我々は自治権をも守らねばならない。配分権取り上げによる自治権の侵害は文部省より援護会の意志通りの会館を生むであろう。一定の経済能力ある学生が入館でき、盲目的に政策に従い、現在の社会を批判しその矛盾を正し、歴史を進歩させるのでなく逆に反動的となり矛盾を深める人間を作り出すことにもなるだろう。配分権を守る闘はよりよい明日を作り出す闘である。

配分権斗争の経過

以上のごとく配分権移行の意味を分析した会館連は配分権剥奪に断固抗議すべく五月（東京）、六月（名古

屋）、十月（於東京）、十一月（於広島）に中執を各地で開き常に援護会と交渉を持つとともに全国の会館の統一に努めた。中央斗争委員会が設置され、そして統一を深めるために全国をアロック別にもした。金沢と名古屋はひとつアロックの中で情報、オルグの交換を行つて来た。金沢学生会館六十余名はすぐ配分権斗争委員会を設け再三総会を持ち、それを踏まえて援護会の金沢支部と全部の館生で支部交渉を重ねてきた。夏休みには館生の理論を確立する為理論研究会を持つた。第三次統一行動においては金沢は管理費（寮費）不払を宣言し不払斗争に入る事を総会で決議した。（九月十三日）

一月十六日の本部交渉では援護会が赤字については責任を持つ、従つて不払斗争を中止せよとの妥協案を示してきたが、配分権については会館連の要求と全く、くい違つてゐる。支部の態度はまさに消極的であり援護会本部に従うだけでその主体性を全く失つてゐる。



全寮制のなかで

国 看 察

昭和三七年五月に現在の寮に移転しました。今までの古びた木造宿舎と変り鉄筋コンクリート三階建ての寮はすばらしいものでした。

ところが実際生活を始めると不都合なのです。例は、洗面所の戸棚はありません、各室にはぬれたタオルを干す所もありません。と云うより何か不足しているのです。外観やちよつと目にはよく写る建物ですが中で生活する私達の事を無視したような内容では多くの問題を含んでいると思います。

一、寮は学生と看護婦さんとの共同生活

そこで共通に持つてゐる問題なども生じますか。

- 管理する人がいない事、一五〇名ほどの人が生活する中で今までこのことがほつとかれています。
- 電話や受付の当番を学生がする。当番が当ると日曜日でも束縛される。
- 共同使用の場（浴室、食堂、玄関）の学生管理。
- 個人生活での看護婦さんや婦長さんとの上下関係は精神的にも負担がでてくるのです。

二、設 備

- 娯楽はテレビ一台があります。スポーツをするに

も場所がなくて、ほとんど寮内で活動できません。

寮生が県景連のサーカスをよく利用するのは結構だと思います。

○ コミ箱も小さく利用できなかつたのが改良されました。

○ 洗濯干場も人数に比して狭い。

三、寮の横の空地を寮生のために利用したい要求がある。

四、寮閉鎖時のとりしまり。

休暇（春・夏・冬）に入る時寮閉鎖が行なわれ建を教務にあつけ、休暇中室内に入れない。今冬休みに火気や戸締りを調べるため教務が勝手に室内に入つて調べた。学生全員に調べる事を明らかにしてなく、学生の立合もなしでやつた。

私達の寮は現在全寮制です。今春から新入生の通学を認めるらしいですが。ところが全寮制の中で学校生活と離されずに例えば、病院実習の問題等も寮の自治会で討議されています。学校での自治会が存在しないため、有一の寮自治会が広範囲な活動を要求されています。通学制が認められるようになると一層学校自治会が必要となつてきます。一日も早く学校自治会を成立させて、当面の問題を解決していきましょう。

寮の問題点

白翠寮

私達の寮には現在百四名の看護学生が生活を共にしているのであるが、他の寮との大きな相違点として賃貸が文部省不担となつていて寮生にはその面における経済的問題がないことがあげられる。ある人は病院へ実習に出るからその賃金として病院から寮費も出しているのではないかと思つてゐるらしいが、病院と看護学校は共に医学部の付属にあり、対等の位置にあるのであり、また実習は授業の一部であるのだから授業料が支払われるべきなのであるが、病院の職務内に後輩の指導といふことが入つてゐるため現在支払わなくてよくなつてゐるのである。だからこの事実から賃貸と実習とは関係のないことが明らかにされる。しかしながらといつて私達の寮にはどんな問題もないといふのではない。小さな問題がたえず見つけられ、それに対して行動しまたそこまで行かなくとも論議されているものもある。しかしそれらは全て結果すなわち解決への過程とみてよいであろう。ここではそれらについて書くほどのことでもないので、現在私達の寮において革改されつつあることについて少し述べよう。それは三十八年度から、これまででは全寮制であったのが、通学が認められるようになつたことに発してゐる

のである。百人余りの学生が在校する学校において、全寮制の時に自治会が寮委員会を兼ねていてもだいじしきしつかえもなく不便な点があつても見のがしがちであつたが、通学が認められたことがきっかけとなり不合理な点を解決することに積極性が生じ、よりよく寮生活を管理するために、寮委員会を強立させてもつことが決定されたのである。現在実行委員が三十九年度に備えてその準備を進めているところである。

「家庭的な雰囲気の中で」

美華寮

金沢の正面玄関・金沢駅より徒歩で約十五分北陸本線の中橋陸橋（地下）を渡り右折して北鉄金石線の踏切りを渡つて少し行くとボランボロンと快いビアノの音が聞えてくる。音をたよりに門をくぐつてゆく。そこが私達保育の芙蓉寮である。芙蓉寮：芙蓉の花のように清潔潔白でそして明朗な乙女達の城である。この城に家を離れて住みついて早や十ヶ月我が家同然の楽しい毎日を過してきただ。いまやどこよりも生活しやすい場所であることを感じなくてはいられない。というのはこの寮の長所としても言おうか、少人数のためなのか非常に家庭的な雰囲気に浸らしてくれるからである。例えは、食事の件について毎日一人づつの当番が交代で調理し、母さん的な役割

-8-

りを引きうけてくれる優しいお汁等と瓦談を言い合つていたゞく等とても気分がなごやかになつてくる。
献立も買出しもすべて私達の手で行うから、安価で最高のカロリーを吸収することが出来るのである。
時に試験の時や冬の朝早くは大変なことであるが前にかけた点から見てもまた保母という職業についた時ためから見てもプラスになると思えば仕方がない。
後期になり一年生が実習に出るから寮の仕事はすべて一年生が引き受けている形になる。一年生十三人で誰かの一室に集まつておそらく色々のことを話し合つたり相談したりする。はじめは勝手なことを言つても最後には一致しそのあと自由に雑談に花が咲くこの様な時また寮生活の楽しさを見い出す、といつて私達に全然不満はないかといふと以前より問題とされている点呼、物干し、コンセント、電話の件である。現在点呼は九時になると各部屋の代表が人数を確めて舍監に告げに行く、けれどもれわざわざ告げにゆかなくても名札だけですむようになる。電話の件は今まで県の予算に加えられていたためむやみに寮生に使われたら困るので使うことが出来なかつたが私達寮生が学園長に話し合いを望みその結果必要な場合は使用することが出来る様になつた。また物干しの問題だが地域的に見ても煤煙なる悪魔がいて外では

とうてい干すことが出来ない、寮の中はとてもせまく非常に困つている。コンセントの問題にしても八畳間に蛍光燈が一本これではとても暗いからスタンドを各自持つてきてつけたくともコンセントがなければどうにもならない。それに冬に冷れば電気こたつ等入れたくとも入れることが出来ない。床では時間的に見ても危いし不便である。これもせひとと園長に言つたら、少し揉めた末どうにか承諾してくれまだとりかゝつてないが五十歩は可能であると思う。今まで先輩もこれらのことを見つめながらずつとだまつて耐えてきたのである。他寮にくらべれば小さな問題かも知れないが、私達にとつて今こそ話し合いによつてそろそろ解決したい。そうでなければせつからく県寮連に加盟している期間に他寮の人達の助言も意味がなくなるから、また私達寮生の生活をより楽しむものにするためにだと思う。

-9-

金大四寮の問題

| 新寮問題 |

四寮実行委員会

書記局

(1) 問題点

現在白梅寮、新築と泉学・北斗の統合寮建設が進ん

でいます。これまでのオンボロ寮に比べモダンな新寮に寄せる私達の夢は大きい。だがここに手放しで喜んではおれない問題がいくつかあります。それは学校側が中教審学徒厚生寮の答申に沿つて出してきた教々の不适当な要求です。

- 1 寄宿料を一ヶ月現在の三倍にする。
- 2 これまで寮生と学校側が折半だった個室の電気料、水道料を全額寮生負担にする。又ボイラト燃料費は寮生負担とする。(受益者負担の原則)
- 3 新寮に伴つて増える炊夫の入件費を全部寮生負担として漸次全炊夫の入件費を寮生負担としていく。
- 4 現在、寮生が定めた寮規約によつて運営されている寮の自治を反動的学寮規定の下に置く。
- 5 現在、寮生が持つてゐる入退寮権を学生部長が持つ。
- 6 カウンセラトといふ名で舍監を置く。(学校側との団交の結果、撤回させた。)

一つは受益者負担の原則による負担区分方式であり一つは寮自治に対する侵害です。私達はこの問題を考える時その歴史的、時代的背景を理解しなければならないと思います。これらの問題は独自にボツンと出されてきたものでは決してないからです。

(2) 駿後の学寮対策の方向と学徒厚生寮答申にあらわれ

昭和三三年学徒厚生審議会「大学における学生の厚生補導に関する組織及び運営の改善について」の答申においては「正誤課外の厚生補導の目的とは学生生活の環境的条件を調整すると共に学習体験の具体的な場面に即して各学生の主体的条件に働きかける教育指導を行うことによってその人格形成を総合的に援助することである。」とし「厚生補導専門職員を養成してそれを全国の大学に配属し寮には寮生主任が二寮に一人、寮務委員が週に二回の宿直、事務職員が毎日宿直すること。」と答申しています。昭和三四年「寮の管理を今までの厚生課から学生課(補導課)に移管する」という文部省通達が出されました。これは厚生課では寮に対する「指導と助言」「統制」の機能が十分に果せないからとして、より一層学生寮に対する官僚統制を強め寮自治への圧迫と干渉を強化する意図を持つています。又寮の意義について厚生施設としての寮から課外教育としての寮、教育的意義を強調する寮へとはつきり打ちだし具体的な措置をとつたことに注意する必要があります。

昭和三六年文部省は三〇〇〇名以上の学生を持つ全國立大学に学生部次長という文部官僚を派遣しこれによつて学生部を支配強化しようとする「学生部次長

た攻撃の主要点と特徴

寮自治に対する攻撃は常に大学自治・学生自治の攻撃の一環として行されてきました。昭和二六年から毎年行なわれた文部省の厚生補導研究集会において学生、寮生の「厚生補導」を改善するという美名のもとに、「自治会の政治偏向をとりしまること」「自治会に対する管理運営体制を整備すること」「自治会への指導助言のために専門の職員を置くこと」等が討論され、「寮は国の建物であり、従つて大学は寮を管理運営し寮生の自治運営に対し指導助言する必要がある。そのため学生の厚生補導に対する機関を確立し、そのための専門の職員をおかねばならない」と学寮を厚生補導の効果を上げる場として位置づけ、自治を制限する方向を明確に出しています。

-10-

一方、昭和二五年頃から負担区分の攻撃を強めてきました。終戦直後の経済的困難とインフレの状態が続いた時代に光熱費、水道料などは寮生ではなく学校が負担していました。しかし、会計検査院が二四年一回、二六年二回と負担区分費用の出し方を調べて、そこで文部省は負担区分方式を明確に出していました。この様な文部省の基本的方向は昭和二九年の国立大学寄宿舎管理運営要綱によつて更に明確になりました。

側」をひきました。この様な過程を経て昭和三七年学徒厚生審議会は「学寮の管理運営の改善とその整備目標について」の答申を出したのです。「大学教育における学寮の意義を明らかにすると共にそれに応じた管理運営のあり方を検討し、その結論に基いて今後における行政上の施設の整備目標を樹立する必要がある」という諸般理由の下に出されたこの答申は寮自治全般にわたつてこと細かに規定し寮の自治活動を「大学の課外教育の一環として位置づけ人間形成を目的とした自治活動」におこめることによつて寮自治を抜きにしようとしています。そのホコ先は入退寮権自治規則制定権寮の運営権に向けられ、大学における学寮管理運営の責任体制を明確にしなければならないとして学寮委員会などの適切な連絡調査の機関を設けること施設管理を担当する事務系、技術系、労務系職員を置くこと寮生と日常的な接觸を保ち指導、助言の任にあたるカウンセラトの必要性を述べています。又経費の負担区分については前に述べた原則を主張しつつ一つの項目まであげています。更に重要なことは答申の半分は設計まで含めた「学寮の施設の計画」について詳しく述べていることです。文部省は前に述べた観点から学寮の整備改善を非常に重視していることをこれは

-11-

示しています。これらの攻撃の特徴は寮と共に自治を奪うやり方を見ても、寮生の意見を聞くために設けたという学務委員会を実は寮自治を圧迫する機関としたり日常的な接觸により精神的な相談につたり問題解決への援助をするためといいながら、実は倉庫制度を復活しようとするなど非常に巧妙であり大学の自治学生の自治に対する攻撃の一環として寮自治を骨抜きにし学寮を厚生補導の場とし後等の「人づくり」の場としようとしています。

(3) 反動勢力はなぜ寮自治を侵害しようとするのか。

これまで述べてきたように反動勢力は学寮の教育的意義を強調することにより又寮の存在理由を「寮生の自主性と共同生活の自律的意義にかんがみて大学が積極的に信頼と承認を与えるところにある。」として寮自治を制限し負担区分を増大させようとしています。この時に当つて私達は戦後学寮が果してきただの役割と更には寮自治の積極的方向を確認する必要があると思います。戦前においては全寮制であつた旧制高校などに於てある程度の自治は認められていました。しかし戦争と思想統制の嵐の中に寮が自由主義と反軍思想の響として憲兵をつけねらわれ自治の伝統を守つてきた東大駒場寮は同陸時報(寮報)の記事検閲に関する引責

寮はこの様に貧しい者の勉学を保障し学生の生活の福祉を増進させる厚生施設として、又平和と民主主義をめざす社会進歩の場として大きな役割を果して来ました。現在でもこの意義はいさかかも奪われるものではありません。学寮が単なる「主体的人間形成」をはかる場という意義にとどまらず、平和と民主主義と社会進歩の場として又その団体生活、自治活動を通して国民の幸福と平和を守り学問文化の発展をになうインテリとして成長していく場であるといふ意義を持つてゐることを確認しなければなりません。だからこそ反動勢力は学寮自治に対して厳しい攻撃を加えているのです。又戦後の教育史の中でみると、中華人民共和国成立朝鮮戦争開始に伴うアメリカの占領政策の変換によつてもたらされる教育の反動化の中で捉えられなければならぬであります。イトルス声明に端を発した一九五十年のレッドバーン、池田・ロバートソン会談に沿つた一九五六年の教育二法案(新教科書法と教育委員の任命制を定めた新教育委員会法)勤務評定安保、道徳教育、学力テスト、能研テスト等により高校教育までは完全に反動化され池田の「人づくり」政策は軌道に乗り出しています。残るは大学だけです。だから最近になつて大学管理法や教員養成制度、認証

辞職する者が相続昭和十九年委員制を捨てて校長の任命による幹事制をとり寮自治は全く破壊されました。寮監や寮主事による思想統制は全く厳しく旧制対立高校では「寮には外来者を泊めぬ事。寮内で炊事はいけない。寮長は親がわりであるから、各部屋を点検する権利がある」というのである。特に私達を怒らせ困惑させたのは、寮長は無断で部屋に入る事ができる事ドアをノックする必要もないし机の中の手紙や日記を見てもかまわぬと宣言された時である。そして寮長らは事実私達が毎朝ランニングをしている時に各部屋を点検してまわつていたのである。
—12—
『戦後学生運動史』
—13—
という様に寮は戦前戦中には軍国主義教育の拠点、思想統制の場としての役割を果たしてきました。戦後、終戦直後の経済的危機とインフレの嵐の中で学生達はいち早く学園復興反動的教官の追放を要求して立ち立ちました。寮生も団結してこの斗争の強力なる推進部隊として又寮自治の獲得と倉庫の追い出しのために立ち上りました。一九五〇年のレッドバーン反対斗争、一九五一年の講和条約批准反対斗争授業料値上げ反対斗争、そしてあの安保斗争、大管法斗争などに於いて寮は大きな役割を果してきました。又この様な斗争の中で既得権として寮の自治も拡大されてきたのです。

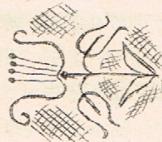
官側度が出来寮や自治会、サークルに対する弾圧が厳しくなつてきています。憲法を改悪し、一九七十年に安保再調印するためには是非とも池田の「人づくり」を完成し、自治の場、平和と民主主義、社会進歩の場である大学を年に收める必要があるのであります。この厳しい情勢を考える時單に「干渉されるのはいやだ」というのではなく、寮自治の積極的な意義を自覚し自治活動を全面的に発展させていかない限り、攻撃をはねかえしていく事はできないと思います。寮を「人づくり」の場とするか「平和と社会進歩」の場とするかはまさに私達の肩にかかると思っています。

(4) 私達の斗争

私達はこれに対して四寮で実行委員会を結成し、寮生の团结を固め、学校と団交を持つてきました。でも壁は厚く容易に打ち破れそうにありません。何故ならこれは単に学校との交渉によって解決できない問題だからです。これからの方針として教官、一般学生との共斗を実現し、学内での結束を固める一方全国的規模で斗わねばなりません。この問題は全国至る所で起つており斗われています。今このバラバラの斗争を一つに結集する事が必要だと思います。石川県寮連はまだ全寮連に加盟していませんが、早急に加盟し名だけに

なつてゐる全寮連を実質化し、その中で全国的な大きな斗いに組織していかなければならぬと考え、その事を提案します。最後に各寮からの支援をお願いしたいと思います。

「寮生活と私」



友への便り

白翠葉 坂口文子

拝啓

よし子さん又々お便りります。今日は金沢の風物記ではなく、寮生活約十ヶ月の私の感想を御披露致しましようね。貴女の様に家から学校の往復では得られない貴重な(?)材料がきつとある事でしょう。この寮は一見変わっています、学校であつてそして寮なのです。私の様ななまけ者にとつては増々惰性に傾き学校と寮という区別があまりはつきりしなくなるのです。ですからいつでも私の頭の中は中アラリンのところで遊んでいます。

ここでもあどこへ行つてもつきまとひの事はまず

つもりです、問題はその知り方にあるのですが、好みな人、嫌いな人とは誰もがもつもので別段不思議ではありませんが、寮生活なるがゆえに問題があるのです、私は長女で父方の家でも母方の家でも始めての孫、その上におばあちゃん子とあつて、あまたたれの意志の弱いそれでいてわがままの人間に育つた者には同じ年頃の人と共に行動し共に寝起きし共に食事をしているうちに、金ではどうてい買う事の出来ぬ「何か」を歎吸していると思うのです。自分では勉強になると思つてゐるのです、勉強と言えばそりなんです、学生である以上これを忘れては話にならぬから…自分の思う通り勉強出来ないという人がでてきました、しばられていて一つの型にはまつている様でやり切れないという人もでてきました寮生活に慣れてくると人それぞれの悔みがでてくるのです、貴女が寮生活をしていたらどの様に感じるでしょう。私は一つの寮で一つの国家が、あえて言うなら社会の一つの単位が営なまれてゐる様な気がするのです、社会においては私は秩序を求めます、人間は社会的動物であり考えることであります、人間というこの造形物は平等がほしく自由もほしいという相いれない要求をしています。

それをいかにとり入れるかは考える事がやつてくれるでしょう、人間は現実と感情から成り立つてゐると国語

直面し、そして卒業する迄、否卒業しても私がこの世に生を受けている限りまぬがれる事の出来ぬ、また解決という結果の出ない対人関係を我思うまくを書いてみしめよう。私の部屋は園芸クラブの花壇が見える素的な所で富山県の人一人、石川県の人三人、それに私というメンバーで寮においては最小単位の対人関係がスタートしました。

初めてお会いした人達ばかりですから緊張とひかえめな態度で進められたのです。今思つてその頃は本当にスマートに人ととの交わりがあつたと思うのです。やがて緊張も取れ今度は暖かみのある対人関係と発展してきました。それと同時に私が最も恐れていた好き嫌いが出て来た事です、相手を知りすぎる事、これは私はあまり好きではないのです。少し余韻がほしいのです、貴女は如何でしようか?私の母が「母さんが父さんと暮らす様になつてから大方二十年父さんにあの様な一面があつたのかどうと考えさせられる事がある」と夏休みに帰つた時、私がああいり人がいる、こういふ人がいると四ヶ月間の生活報告をした時話してくれたものです。

人間とは本当に複雑さわまりないものですね、真にその人を知るという事は私が一生かかつても出来る仕事ではないでしょう。しかし知ろうと努力する事は怠らない

-14-

の時間に教わりましたね、しかしこの均勢のとれた人は一人としていないでしょう。しかし感情のコントロール理性のコントロールは家庭生活(教育)においてはその性質がお互の肌に触れあいもありののです、そのもまれ方は又一人一人ちがつてしまふよう、寮生活をしていると家へ帰るのがとてもとてもたのしみで又家族も歓迎してくれますから嬉しいです、あれも食べようこれも食べようと味覚の欲求不満を満たす楽しみ(寮においては財政にひびく)を持つて帰るのも又いいのです、それに家族の暖たかさを肌に感じ、ありがたさをもしみじみと感じさせるのも寮生活をやつてゐるがゆえにどちらかびり感謝しています、この様な生活を体験しておくのも又楽しい思い出となる日が来るでしょう、貴女も寮生活を、といつても学校が近い貴女は無理ですが一度体験しておくのも悪い事ではないと思つています。

かしこ

よし子様

二月〇日

文子 拝

-15-

雁二号

編集人 石川県学生連盟会
書記局 同
文化委員会 合同
発行所 石川県学生連盟会
印刷所 金沢市彦三通
金沢孔版社
(6) 一七五二

昭和三十九年五月 日發行